

令和6年度実施施策に係る測定指標見直し一覧(水産行政分野)

番号	政策分野名	測定指標 上段:旧指標 下段:新指標	基準値		年度ごとの目標値					目標値		見直し理由	担当部局・課
			基準値	基準年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	目標値	目標年度		

6水産物の安定供給と水産業の健全な発展

1	②水産資源管理の着実な実施	MSYベースの資源評価対象魚種数	8魚種	2年度	22	22	-	-	-	22魚種	5年度	「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ(令和2年9月公表)」及び「TAC魚種拡大に向けたスケジュール(令和3年3月公表)」に基づき、MSYベースの資源評価対象魚種数を目標値として設定してきたところであるが、令和6年3月に公表した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」においては、MSYベースの資源評価を行う資源数(資源評価の最小単位)を令和12年度までに45資源程度に増加することを目標としているため、基準値及び目標値を見直すこととする。	水産庁 漁場資源課
		MSYベースの資源評価対象資源数	38資源	5年度	-	-	38	38	40	45資源	12年度		
2		情報システムで情報収集を行う漁協・市場等の箇所数	0箇所	2年度	400	400箇所以上	-	-	-	400箇所以上	5年度	旧目標(情報システムで情報収集を行う漁協・市場等の箇所数)は令和5年度までに目標達成したため。また、DXの推進による業務の効率化として、TAC管理等に必要な漁船・許可情報の一元管理システムを利用する都道府県数を新たに設定した。なお、新システムは令和6,7年度に構築予定であり、目標値設定は令和8年度からとなる。	水産庁 研究指導課
		TAC管理等に必要な漁船・許可情報の一元管理システムを利用する都道府県数	0 都道府県	5年度	-	-	-	-	20 都道府県以上	20 都道府県以上	9年度		
3		漁獲量のうちTAC魚種の占める割合	60.5%	平成28～30年度平均	80	80	-	-	-	80%	5年度	「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ(令和2年9月公表)」及び「TAC魚種拡大に向けたスケジュール(令和3年3月公表)」に基づき、令和5年度までに漁獲量に占めるTAC魚種の割合を8割とすることを目標値として設定してきたところ。 令和5年度末時点で、6.5割まで拡大した。しかしながら未達であることから、引き続き拡大に取り組む必要があり、令和6年3月に公表した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」において、令和7年度までに8割とすることを目標としている。	水産庁 漁獲監理官
		漁獲量のうちTAC資源の占める割合	60.5%	平成28～30年度平均	80	80	80	80	-	80%	7年度		

番号	政策分野名	測定指標 上段:旧指標 下段:新指標	基準値		年度ごとの目標値					目標値		見直し理由	担当部局・課
			基準値	基準年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	目標値	目標年度		
4	②水産資源管理の着実な実施	資源管理協定への移行割合	0%	2年度	100	100	-	-	-	100%	5年度	新たな資源管理の推進に向けたロードマップに基づき、令和5年度までに資源管理協定への移行を完了させることを目標として設定し、令和5年度末時点で、資源管理協定への移行を完了した。 このことを踏まえて、令和6年3月に公表した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」においては、協定の履行・検証・改良(PDCA)の実施や公表等により効果的な自主的資源管理を実現することとし、令和8年度の中間評価時で、効果の検証の結果効果ありと認められた協定の割合を7割にすることを目標とした。このため、測定指標及び目標値を見直すこととする。	水産庁 漁獲監理官
		検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合	0%	5年度	-	-	70	70	70	70%	8年度		
5	③水産業の成長産業化の実現	各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合	56%	直近5力年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62	62	-	-	-	62%	各年度	浜プランの見直しにより、これまで「漁業所得」のみに着目した取組及び所得目標としていたものを、海業による漁業外所得確保の取組についてもプランに位置づけることを可能とするとともに、海業による漁業者の所得をプランの所得目標計算上の所得として算入可能としたところであり、プランの所得目標も海業による所得を含めた「漁業者の所得」に変更したため、これに伴う測定指標の変更を行う。 なお、見直し後の浜プランへの移行は、令和6年度以降、前期プランが終了次第順次行われ、全プランが見直し後のプランに移行するのは令和10年度となり、それまでの間は従来のプランと見直し後のプランの両方が存在することから、移行前のプランについては従来の漁業所得で所得向上目標を達成した地区を計上することとする。	水産庁 企画課 管理調整課 研究指導課 防災漁村課
		各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合	56%	直近5力年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62	62	62	62	62	62%	各年度		
6	④漁村の活性化の推進	各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合(再掲)	56%	直近5力年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62	62	-	-	-	62%	各年度	浜プランの見直しにより、これまで「漁業所得」のみに着目した取組及び所得目標としていたものを、海業による漁業外所得確保の取組についてもプランに位置づけることを可能とするとともに、海業による漁業者の所得をプランの所得目標計算上の所得として算入可能としたところであり、プランの所得目標も海業による所得を含めた「漁業者の所得」に変更したため、これに伴う測定指標の変更を行う。 なお、見直し後の浜プランへの移行は、令和6年度以降、前期プランが終了次第順次行われ、全プランが見直し後のプランに移行するのは令和10年度となり、それまでの間は従来のプランと見直し後のプランの両方が存在することから、移行前のプランについては従来の漁業所得で所得向上目標を達成した地区を計上することとする。	水産庁 防災漁村課
		各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合(再掲)	56%	直近5力年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62	62	62	62	62	62%	各年度		

測定指標見直し一覧に係る事前分析表(抜粋)(水産行政分野)

6水産物の安定供給と水産業の健全な発展

②水産資源管理の着実な実施

施策(1)		資源調査・評価の充実										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		MSY(最大持続生産量)ベースの資源評価を実施してきており、今後も主要魚種については再生産関係その他の必要な情報の収集及び第三者レビュー等を通じて資源評価の高度化を図る。										
目標① 【達成すべき目標】		MSYベースの資源評価の拡大										
測定指標		基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
ア MSYベースの資源評価対象資源数		38資源	令和 5年度	45資源	令和 12年度	-	-	38資源	38資源	40資源	S＝↑直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 1(1)の「MSYベースの資源評価の拡大」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和6年3月に策定・公表した資源管理の推進のための新たなロードマップでは、令和12年度までに45資源程度についてMSYベースの資源評価を実施することを目指しているため、目標値として設定。 なお、各年度の目標値については、ロードマップに定められていないことから、年度毎の目安値を便宜的に掲載。
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺の水産資源の評価により把握。									
			達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満							
前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)		基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
MSYベースの資源評価対象魚種数		8魚種	令和 2年度	22魚種	令和 5年度	22魚種	22魚種	-	-	-	S＝－直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 1(1)の「MSYベースの資源評価の拡大」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 新たな資源管理の推進に向けたロードマップ及びTAC魚種拡大に向けたスケジュールでは、令和5年までにTAC魚種及びTAC候補魚種を合わせた22魚種について、MSYベースの資源評価を実施することを目指しているため、目標値として設定。 また、令和6年度以降の目標値については、ロードマップにおいて定められていないことから、未定としている。
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺水域資源調査により把握。									
			達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満							

目標② 【達成すべき目標】		迅速な漁獲データ、電子的な漁獲報告等を可能とする情報システムの構築・運用などのDX を推進									
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
TAC管理等に必要な漁船・許可情報の一元管理システムを利用する都道府県数	0 都道府県	令和5年度	20 都道府県以上	令和9年度	-	-	-	-	20 都道府県以上	S↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 1(1)の「迅速な漁獲データ、電子的な漁獲報告等を可能とする情報システムの構築・運用などのDXを推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 成長戦略フォローアップ、水産基本計画等において目標等を定めており、本目標に沿った測定指標を設定。 DXの推進による業務の効率化として、TAC管理等に必要な漁船・許可情報の一元管理システムを利用する都道府県数を新たに設定。 令和8年度以降に20都道府県以上が利用できるシステムを構築するために、令和7年度までは、必要なシステムの構築・運用等を実施することとする。
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:都道府県等からの報告により把握								
	達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
		基準年度			4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
情報システムで情報収集を行う漁協・市場等の箇所数	0箇所	令和2年度	400箇所以上	令和5年度	400箇所	400箇所以上	-	-	-	S↑－差	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 1(1)の「迅速な漁獲データ、電子的な漁獲報告等を可能とする情報システムの構築・運用などのDX を推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 迅速な漁獲データ、電子的な漁獲報告等を可能とするためには、400箇所以上の主要な漁協・市場等から情報収集する取組を継続する必要があることから、目標値として設定。 成長戦略フォローアップ、水産基本計画等において目標等を定めており、本目標に沿った測定指標を設定。 令和6年度以降については、予算事業による取組の進捗を踏まえながら、改めて目標値を設定することとする。
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:都道府県等からの報告により把握								
	達成度合いの判定方法		達成度合い(%)=(当該年度実績値－基準値)/(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

施策(2)		新たな資源管理の着実な推進											
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		改正漁業法に基づく資源管理の推進に当たっては、漁業者の理解と協力を得ながら、ロードマップの目標(令和12年度漁獲量444万トン)に向けて、TAC資源の拡大、IQ管理の導入、資源管理協定に基づく自主的資源管理の推進などのロードマップに盛り込まれた工程を着実に推進していく。											
目標② 【達成すべき目標】		ロードマップに従い、漁獲量ベースで8割をTAC管理											
ア	漁獲量のうちTAC資源の占める割合	測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
							年度ごとの実績値						
		基準年度	目標年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度					
		60.5%	平成28 ～ 30年度の 平均	80%	令和 7年度	80%	80%	80%	80%	-	S↑一直		
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
	前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値							
		基準年度	目標年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度					
		60.5%	平成28 ～ 30年度の 平均	80%	令和 5年度	80%	80%	-	-	-	S↑一直		
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。											
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											

目標④ 【達成すべき目標】		資源の維持・回復に効果的な取組の実践を推進									
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準 年度	令和 5年度	70%	令和 8年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
年度ごとの実績値											
ア 検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合	0%	令和 5年度	70%	令和 8年度	-	-	70%	70%	70%	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 2(4)の「資源の維持・回復に効果的な取組の実践を推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 改正漁業法に基づく資源管理について、令和6年3月に策定した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」において、令和5年度までに資源管理計画からの移行が完了した資源管理協定に関する次のフェーズの目標として、令和8年度までに検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合を7割にすると目標等を定めており、水産基本計画においてもその内容を着実に進めることが記載されていることから、ロードマップの目標に沿った測定指標を設定。 なお、年度ごとの目標値については、ロードマップにおいて定められていないことから、令和6年度の目標値については、目標年度のものを仮置きしている。
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の数/検証を行った資源管理協定の数 ※「検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の数」、「検証を行った資源管理協定の数」はいずれも令和6年度からの累計値とする。								
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
資源管理協定への移行割合	基準 年度	令和 2年度	100%	令和 5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
					年度ごとの実績値						
	0%	令和 2年度	100%	令和 5年度	100%	100%	-	-	-	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 2(4)の「令和5年度までに、資源管理協定への移行を完了」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 改正漁業法に基づく新たな資源管理については、令和2年9月に策定した「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」において、令和5年度までに現行の資源管理計画から改正漁業法に基づく資源管理協定への移行を完了させるとの目標等を定めており、水産基本計画においてもその内容を着実に進めることが記載されていることから、ロードマップの目標に沿った測定指標を設定。 なお、年度ごとの目標値については、ロードマップにおいて定められていないことから、令和4年度の目標値については、目標年度のものを仮置きしている。
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:調査結果を集計									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									

施策(4)		海洋環境の変化への適応										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		海洋環境の変化や地球温暖化を始めとした地球規模の環境変化に適応していくため、気候変動の影響も踏まえて、新たな資源管理システムによる科学的な資源評価に基づく数量管理の取組を着実に推進するとともに、資源変動に適応できる漁業経営体の育成と資源の有効利用を行っていくための新たな操業形態への転換の段階的な推進や、河川ごとの増殖戦略を踏まえたサケふ化放流体制への転換を図る。										
目標① 【達成すべき目標】		気候変動の影響も検証しつつ、新たな資源管理システムによる科学的な資源評価に基づく数量管理の取組を着実に推進										
ア	測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度						
		60.5%	平成28 ～ 30年度の 平均	80%	令和 7年度	80%	80%	80%	80%	-	S↑ 一直	
	60.5%	64.6%										
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
イ	前年度までの 測定指標 (指標の見直しにより前年度までの 指標が上記と異なる場合)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度						
		60.5%	平成28 ～ 30年度の 平均	80%	令和 5年度	80%	80%	-	-	-	S↑ 一直	
	60.5%	64.6%										
把握の方法		出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

目標② 【達成すべき目標】		MSYに基づく新たな資源評価を着実に進める									
測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度						
ア MSYベースの資源評価対象資源数【再掲】	38資源	令和5年度	45資源	令和12年度	-	-	38資源	38資源	40資源	S＝↑直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 4(1)の「MSYに基づく新たな資源評価を着実に進める」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和6年3月に策定・公表した資源管理の推進のための新たなロードマップでは、令和12年度までに45資源程度についてMSYベースの資源評価を実施することを目指しているため、目標値として設定。 なお、各年度の目標値については、ロードマップに定められていないことから、年度毎の目安値を便宜的に掲載。
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺の水産資源の評価により把握。								
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								
前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度						
MSYベースの資源評価対象魚種数【再掲】	8魚種	令和2年度	22魚種	令和5年度	22魚種	22魚種	-	-	-	S＝－直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 4(1)の「MSYに基づく新たな資源評価を着実に進める」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 新たな資源管理の推進に向けたロードマップ及びTAC魚種拡大に向けたスケジュールでは、令和5年までにTAC魚種及びTAC候補魚種を合わせた22魚種について、MSYベースの資源評価を実施することを目指しているため、目標値として設定。 また、令和6年度以降の目標値については、ロードマップにおいて定められていないことから、未定としている。
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺水域資源調査により把握。								
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満								

②水産業の成長産業化の実現

施策(1)		沿岸漁業											
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		沿岸漁業の持続性の確保に向けて、日々操業する現役世代を中心とした漁業者の生産活動が持続的に行われるよう、操業の効率化や生産性の向上、漁場の有効活用、付加価値向上等を図るほか、漁村地域の存続に向けて、海業による漁業外所得確保や地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化を推進していけるよう浜プランの見直し等を推進する。											
目標① 【達成すべき目標】		漁業所得の向上にあわせた海業の推進等による漁業以外での所得の確保											
ア	各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合	測定指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	年度ごとの実績値									
		4年度		5年度	6年度	7年度	8年度						
	56%	直近5カ年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62%	各年度	62%	62%	62%	62%	62%	F＝一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2Ⅱ1(1)の「漁業所得の向上にあわせた海業の推進等による漁業以外での所得の確保」に該当するアウトカム指標として設定。 浜プランについて、各地域の収入向上とコスト削減の具体的な対策の実施により漁業者の所得を5年間で10%以上向上させることを目指すこととしている。これを踏まえ、浜プランを実践して所得向上に取り組む地区のうち、各年度の所得向上目標を達成した地区の割合を測定指標として選定した。 なお、新たな基本計画に則した見直しにより、令和6年度から従来の漁業所得に加えて海業による漁業外所得も所得向上目標への算入が可能となったことを踏まえ、令和6年度以降の年度を計画の初年度とするプランについては、海業による漁業外所得分を含めた漁業者の所得が各年度の所得向上目標を達成した地区を対象とする。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 直近5カ年(平成29年度から令和3年度)の実績の5中3平均が56%であり、浜プランの所得向上目標である10%を加味した62%を目標値とした。 また、各地区の所得向上目標は毎年度向上するように設定することを踏まえ、62%以上を維持することとした。		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握 ※令和6年度以降については、海業による漁業外所得も含めた漁業者の所得での達成状況を把握する											
達成度合いの判定方法		達成率(%)＝各年度の所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											
各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合	前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値							
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度							
	56%	直近5カ年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62%	各年度	62%	62%	-	-	-	F＝一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2Ⅱ1(1)の「漁業所得の向上」に該当するアウトカム指標として設定。 浜プランについて、各地域の収入向上とコスト削減の具体的な対策の実施により漁業所得を5年間で10%以上向上させることを目指すこととされている。 これを踏まえ、浜プランを実践して漁業所得向上に取り組む地区のうち、各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合を測定指標として選定した。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 直近5カ年(平成29年度から令和3年度)の実績の5中3平均が56%であり、漁業所得の向上分10%を加味した62%を目標値とした。 また、各地区の漁業所得向上目標は毎年度向上するように設定することをふまえ、62%以上を維持することとした。なお、浜プランは令和元年度から5年度まで5カ年の期間が設定されており、令和6年度に新たな基本計画に則した見直しがプランに適用される段階で、指標の設定を検討。		
把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握											
達成度合いの判定方法		達成率(%)＝各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満											

⑭漁村の活性化の推進

施策(1)		浜の再生・活性化												
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		浜の再生・活性化に向けて、浜プランにおいて、海業や渚泊等の漁業外所得の確保の取組の促進や、漁村外からのUターンの確保等による地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化についても推進すべく見直しを図る。また、海洋等の振興、離島対策等を推進する。												
目標① 【達成すべき目標】		漁業者の所得向上												
測定指標		基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年度ごとの実績値								
						4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
ア 各年度の漁業者の所得向上目標を達成した地区の割合【再掲】		56%	直近5カ年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62%	各年度	62%	62%	62%	62%	62%	F＝一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2Ⅱ1(1)の「漁業者の所得向上」に該当するアウトカム指標として設定。 浜プランについて、各地域の収入向上とコスト削減の具体的な対策の実施により漁業者の所得を5年間で10%以上向上させることを目指すこととしている。これを踏まえ、浜プランを実践して所得向上に取り組む地区のうち、各年度の所得向上目標を達成した地区の割合を測定指標として選定した。 なお、新たな基本計画に則した見直しにより、令和6年度から従来の漁業所得に加えて海業による漁業外所得も所得向上目標への算入が可能となったことを踏まえ、令和6年度以降の年度を計画の初年度とするプランについては、海業による漁業外所得分を含めた漁業者の所得が各年度の所得向上目標を達成した地区を対象とする。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 直近5カ年(平成29年度から令和3年度)の実績の5中3平均が56%であり、浜プランの所得向上目標である10%を加味した62%を目標値とした。 また、各地区の所得向上目標は毎年度向上するように設定することを踏まえ、62%以上を維持することとした。		
		把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握 ※令和6年度以降については、海業による漁業外所得も含めた漁業者の所得での達成状況を把握する										
		達成度合いの判定方法		達成率(%)＝各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)		基準値	基準 年度	目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
						年度ごとの実績値								
						4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合【再掲】		56%	直近5カ年実績(平成29年度から令和3年度)の5中3平均	62%	各年度	62%	62%	-	-	-	F＝一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2Ⅲ1(1)の「漁業所得の向上」に該当するアウトカム指標として設定。 浜プランについて、各地域の収入向上とコスト削減の具体的な対策の実施により漁業所得を5年間で10%以上向上させることを目指すこととされている。 これを踏まえ、浜プランを実践して漁業所得向上に取り組む地区のうち、各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合を測定指標として選定した。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 直近5カ年(平成29年度から令和3年度)の実績の5中3平均が56%であり、漁業所得の向上分10%を加味した62%を目標値とした。 また、各地区の漁業所得向上目標は毎年度向上するように設定することをふまえ、62%以上を維持することとした。なお、浜プランは令和元年度から5年度まで5カ年の期間が設定されており、令和6年度に新たな基本計画に則した見直しがプランに適用される段階で、指標の設定を検討。		
		把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度末 算出方法:浜プランを策定している地区の達成状況を各都道府県からの報告を通じて把握										
		達成度合いの判定方法		達成率(%)＝各年度の漁業所得向上目標を達成した地区の割合／目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

令和4年度実績の評価でA' またはC判定となり、要因分析を行った指標のフォローアップ

6水産物の安定供給と水産業の健全な発展

⑫水産資源管理の着実な実施

施策(2)	新たな資源管理の着実な推進												
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	改正漁業法に基づく資源管理の推進に当たっては、漁業者の理解と協力を得ながら、ロードマップの目標(令和12年度漁獲量444万トン)に向けて、TAC資源の拡大、IQ管理の導入、資源管理協定に基づく自主的資源管理の推進などのロードマップに盛り込まれた工程を着実に推進していく。												
目標④ 【達成すべき目標】	資源の維持・回復に効果的な取組の実践を推進												
測定指標	基準値		目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準 年度	年度ごとの実績値											
					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
ア 検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合	0%	令和 5年度	70%	令和 8年度	-	-	70%	70%	70%	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 2(4)の「資源の維持・回復に効果的な取組の実践を推進」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 改正漁業法に基づく資源管理について、令和6年3月に策定した「資源管理の推進のための新たなロードマップ」において、令和5年度までに資源管理計画からの移行が完了した資源管理協定に関する次のフェーズの目標として、令和8年度までに検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の割合を7割にすると目標等を定めており、水産基本計画においてもその内容を着実に進めることが記載されていることから、ロードマップの目標に沿った測定指標を設定。 なお、年度ごとの目標値については、ロードマップにおいて定められていないことから、令和6年度の目標値については、目標年度のものを仮置きしている。		
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の数/検証を行った資源管理協定の数 ※「検証の結果、効果ありと認められた資源管理協定の数」、「検証を行った資源管理協定の数」はいずれも令和6年度からの累計値とする。										
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
前年度までの測定指標 (指標の見直しにより前年度までの指標が上記と異なる場合)	基準値		目標値	目標 年度	年度ごとの目標値					指標－ 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準 年度	年度ごとの実績値											
					4年度	5年度	6年度	7年度	8年度				
資源管理協定への移行割合	0%	令和 2年度	100%	令和 5年度	100%	100%	-	-	-	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 2(4)の「令和5年度までに、資源管理協定への移行を完了」に該当するアウトカム指標として設定。 【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 改正漁業法に基づく新たな資源管理については、令和2年9月に策定した「新たな資源管理の推進に向けたロードマップ」において、令和5年度までに現行の資源管理計画から改正漁業法に基づく資源管理協定への移行を完了させるとの目標等を定めており、水産基本計画においてもその内容を着実に進めることが記載されていることから、ロードマップの目標に沿った測定指標を設定。 なお、年度ごとの目標値については、ロードマップにおいて定められていないことから、令和4年度の目標値については、目標年度のものを仮置きしている。		
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:調査結果を集計										
	達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

令和4年度実績の評価：C評価

要因分析の概要

令和4年度時点において、国の定める資源管理基本方針及び都道府県の定める都道府県資源管理方針における資源ごとの管理目標等の更新が一部資源を除き完了していなかったことから、資源管理協定への移行作業ができなかったことによるもの。

令和5年度実績の状況

令和5年度末までに、資源管理計画から資源管理協定への移行が全て完了した。

施策(3)	漁業取締、密漁監視体制の強化等										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】	密漁監視体制の強化に向けて、改正漁業法による罰則強化等の措置を踏まえ、都道府県、警察、海上保安庁、水産庁を含めた関係機関との連携の強化や合同取締等を推進する。										
目標① 【達成すべき目標】	特定水産動植物に係る密漁取締の推進										
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値						
		基準 年度		目標 年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数	272件	令和3年度	対前年減又は同数	毎年度	対前年減又は同数	対前年減又は同数	対前年減又は同数	対前年減又は同数	対前年減又は同数	F＝一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2 I 3(3)の「密漁監視体制の強化」に該当するアウトカム指標として設定。
					289件	令和7年3月下旬把握予定					【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 令和2年12月に施行された改正漁業法により特定水産動植物制度が施行されたところであるが、漁業法第132条(特定水産動植物の採捕の禁止)違反の検挙件数について、各年度10件という目標を仮置きとして設定していたが、令和3年分の実績(令和3年1月～12月)が把握できたことから、基準値及び基準年度を見直したところ。なお、年度ごとの目標値については、検挙件数が各取締機関の取締活動に由来するものであるとともに、法改正による厳罰化(法第132条の新設)で密漁への抑止力を高め、取締活動の実施を通じて先々減少していくことが望ましいと考えているものであることから、「対前年減又は同数」としている。
	把握の方法		出典:都道府県調べ 作成時期:調査翌々年度の4月頃 算出方法:水産庁から都道府県に対して調査を依頼(警察及び海上保安庁については、都道府県から照会)								
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝前年度の実績値／当該年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満									

令和4年度実績の評価:A'評価 要因分析の概要	特定水産動植物制度は令和2年12月に施行された改正漁業法により新しく創設された制度であり、令和4年度当初各年度10件という目標を仮置きとして設定していたところ、令和4年度末に令和3年度の実績(272件)が把握できたことから実態に即した指標となるよう、令和5年度に基準年度及び基準値、各年度ごとの目標値の設定の見直しを行った。
令和5年度実績の状況	令和4年度の実績について、令和5年11月に都道府県に対して調査を依頼し、令和6年3月に状況を把握した(289件)。令和4年度の実績値は、令和3年度の実績値とほぼ同様の結果であり、令和2年12月の改正漁業法の施行後も継続して、関係機関による取締活動等が実施されたことによるものである。 令和5年度実績については、令和6年秋頃に都道府県に対して調査を依頼し、令和7年3月のとりまとめを予定しているため、現時点で把握していない。

⑭漁村の活性化の推進

施策(1)		浜の再生・活性化										
施策の目指すべき姿 【目標設定の考え方根拠】		浜の再生・活性化に向けて、浜プランにおいて、海業や渚泊等の漁業外所得の確保の取組の促進や、漁村外からのUターン等の確保等による地域の将来を支える人材の定着と漁村の活性化についても推進すべく見直しを図る。また、海洋等の振興、離島対策等を推進する。										
目標② 【達成すべき目標】		漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備、海業等の取組を一層推進										
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値					指標一 計算分類	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
		基準年度		目標年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			
ア 漁港における新たな海業等の取組数	0件	令和3年度	500件	令和8年度	100件	200件	300件	400件	500件	S↑一直	【測定指標の選定理由】 基本計画第2Ⅲ1(2)の「漁港を海業等に利活用しやすい環境を整備」に該当するアウトカム指標として設定。	
				30件	151件				【目標値(水準・目標年度)の設定の根拠】 漁港漁場整備長期計画(令和4年3月閣議決定)において、全国の漁港の有効活用や海業等の取組の促進を図り、令和8年度までにおおむね500件の海業等の取組を漁港において展開することとしていることを踏まえて設定。各年度の目標値については、漁港漁場整備長期計画に定められていないことから、基準値と目標値を直線で結んだ年度ごとの目安値を便宜的に記載。			
	把握の方法		出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度の8月頃 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										

令和4年度実績の評価: C評価

要因分析の概要

令和4年度の実績の評価でC判定となっていた「漁港における新たな海業等の取組数」については、令和4年度に閣議決定した漁港漁場整備長期計画において、「海業(うみぎょう)」という新たな概念を定義し、その取組を5年間で新たに500件展開するとしたものであり、年度毎の目標値100件は、単純平均した数値を目安値として設定したものである。令和4年度につきましては、測定の初年度ということで、その概念の浸透が必要であるほか、まずは、取組に向けた協議や企画を進めている地区が多くあったことから、目標値と実績値に差異が生じたものと考えており、達成度合いがCとなった。

令和5年度実績の状況

令和5年度実績値については、全国で121件の取組が実施されており、2か年の累積で151件となっている。これまで、海業の周知のため、関係省庁との連携による支援事業等の充実や新たにモデル地区を設定しての計画策定等への支援や推進地区の募集等による取組の推進及び横展開等による地方への普及を進めている。また、令和6年度には漁港での海業振興に向け、民間事業者が参加しやすい環境づくりを目指した改正漁港漁場整備法が施行されるなど、取組に関わる制度が整ってくる予定である。今後、更なる取組の推進が期待できることに加え、既に企画・調整中の案件が今後実施に結びついていくことが見込まれることから、実績値も着実に向上し、目標である5か年の期間において、達成が可能であるものと考えている。